

政統発 0228 第 1 号
令和 7 年 2 月 28 日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省政策統括官
(統計・情報システム管理、労使関係担当)
(公 印 省 略)

令和 7 年度衛生行政報告例の実施について（依頼）

保健統計業務につきましては、平素から特段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 19 条による統計調査である令和 7 年度衛生行政報告例を下記のとおり実施いたしますので、報告表の提出についてよろしくお願いいたします。

記

1 報告の目的

衛生行政報告例は、衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

都道府県、指定都市及び中核市

3 報告の種類

年度報とする。

4 報告の事項

精神保健福祉関係

栄養関係

衛生検査関係

生活衛生関係

食品衛生関係

乳肉衛生関係

医療関係

薬事関係

難病・小児慢性特定疾病関係

狂犬病予防関係

5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市市長及び中核市市長は、別表に掲げる所定の報告事項について、定められた期限までに、オンラインにより厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。

厚生労働省 ————— 都道府県・指定都市・中核市

6 報告の時期

年度報の国への提出期限は、令和8年5月末日とする。

7 集計及び結果の公表

厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）が行い、報告結果は、衛生行政報告例として公表するとともに厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/>）及び政府統計の総合窓口（<https://www.e-stat.go.jp/>）に掲載する。

8 その他

(1) 本調査に関する記入要領は、正確な報告のための注意点等をまとめたものである。記入要領では分からない点があれば、当省に問い合わせいただきたい。

(2) 「報告表」及び「記入要領及び審査要領」等については、政府共通NW／L G W A N 掲示板システム（<https://gsbbs.gex.hq.admix.go.jp/lgwan/>）及び政府統計オンライン調査総合窓口（<https://www.e-survey.go.jp/>）に掲載する。

令和7年度衛生行政報告例報告表一覧

報告表 番号	報告表名	年度 の 報告 別	報告表の有無		
			都道府県	指定都市	中核市
第1	精神障害者申請・通報・届出及び移送の状況	年度報	○	○	
第2	精神障害者措置入院・仮退院状況	〃	○	○	
第3	医療保護入院・応急入院及び移送による入院等届出状況	〃	○	○	
第4	精神医療審査会の審査状況	〃	○	○	
第5	精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数	〃	○	○	
第6	精神保健福祉センターにおける相談等	〃	○	○	
第7	精神保健福祉センターにおける技術支援等	〃	○	○	
第8	精神保健福祉センターにおける職種別職員配置状況	〃	○	○	
第9	栄養士免許交付	〃	○		
第10	調理師免許交付	〃	○		
第11	就業調理師	隔年報	○		
第12	給食施設	年度報	○	○	○
第13	特定給食施設に対する指導・監督	〃	○	○	○
第14	衛生検査	〃	○	○	○
第15	衛生検査機関における機器設備状況	〃	○	○	○
第16	地方衛生研究所における職種別職員配置状況	〃	○	○	○
第17	特定建築物における環境衛生	〃	○	○	○
第18	建築物環境衛生に係る登録営業所	〃	○		
第19	墓地、火葬場及び納骨堂	〃	○	○	○
第20	埋葬及び火葬並びに改葬	〃	○	○	○
第21	興行場	〃	○	○	○
第22	旅館・ホテル営業、簡易宿所営業及び下宿営業	〃	○	○	○
第23	公衆浴場	〃	○	○	○
第24	理容所	〃	○	○	○
第25	美容所	〃	○	○	○
第26	クリーニング	〃	○	○	○
第27	旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設	〃	○	○	○
第27の2	改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設	〃	○	○	○
第28	届出を要する食品関係営業施設	〃	○	○	○
第29	食品衛生管理者	〃	○	○	○
第30	製菓衛生師免許交付状況	〃	○		
第31	食品等の収去試験	〃	○	○	○
第32	乳の収去試験	〃	○	○	○
第33	乳処理量	〃	○	○	○
第34	環境衛生及び食品衛生関係職員(第1表)	年度報(3年に2回)	○	○	○
第34	環境衛生及び食品衛生関係職員(第2表)	年度報(3年に1回)	○	○	○
第35	医療法第25条の規定に基づく立入検査	年度報	○		
第36	医療法人に対する指導・監督	〃	○		
第37	就業あん摩・マッサージ指圧師、はり師、きゆう師及び柔道整復師	隔年報	○		
第38	あん摩、マッサージ及び指圧、はり、きゆう並びに柔道整復の施術所	〃	○		
第39	就業歯科衛生士の年齢階級別状況	〃	○		
第40	就業歯科技工士の年齢階級別状況	〃	○		
第41	歯科技工所	〃	○		
第42	准看護師の免許交付	年度報	○		
第43	就業保健師の年齢階級別状況	隔年報	○		
第44	就業助産師の年齢階級別状況	〃	○		
第45	就業看護師の年齢階級別状況	〃	○		
第46	就業准看護師の年齢階級別状況	〃	○		
第47	就業保健師・助産師・看護師・准看護師の従事期間状況	〃	○		
第47の2	就業保健師・助産師・看護師(特定行為研修を修了した者)の状況	〃	○		
第48	助産所	年度報	○		
第49	薬局及び登録販売者	〃	○		
第50	薬事監視	〃	○		
第51	毒物劇物監視	〃	○		
第54	特定医療費(指定難病)受給者証所持者数	〃	○	○	
第54の2	特定疾患医療受給者証所持者数	〃	○		
第55	特定医療(医療給付)	〃	○	○	
第56	特定医療(介護給付)	〃	○	○	
第57	特定医療における所得区分の状況	〃	○	○	
第58	小児慢性特定疾病医療受給者証所持者数	〃	○	○	○
第59	小児慢性特定疾病医療(給付)	〃	○	○	○
第60	小児慢性特定疾病医療における所得区分の状況	〃	○	○	○
第61	狂犬病予防	〃	○	○	○

※令和7年度は年度報のみ実施。

※第34について、令和7年度は第1表にて実施。